

留意事項

1 税務署・警察署等との日程調整

金沢署酒類業調整官と連携して実施

2 マスコミや自治体への情報提供

※別紙 5「取材・広報のお願いについて」及び開催実施要綱（別紙 1）を使用

3 行政機関・酒類業組合への派遣依頼文の作成

各組合で対応

※石川県酒造組合連合会及び北陸三県卸売酒販組合は県連で対応

4 写真の撮影

※別紙 7「実施報告書」に添付

5 物品の費用負担

ポケットティッシュについては県連が対応、その他の物品は各組合負担

6 成年年齢が 18 歳に引き下げられたため、「未成年者」の表示がある物品は使

用不可